慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	白杉三郎著 保険学総論
Sub Title	
Author	庭田, 範秋
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1955
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.48, No.7 (1955. 7) ,p.545(47)- 548(50)
JaLC DOI	10.14991/001.19550701-0047
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19550701-0047

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ても獨占の存在の故に生ずる限界生産力と賃金の乖離は理論經濟學的に說明できる要素であり、資本と勞働の補完關係の存在も生産函數の形を根本的に變えるとは思われない。更に勢力關係の故にこれを否定するに至つては近代經濟學の「理論」を否定するに近い。嘗て高田保馬博士は限界生産力說を補うものとして勢力論を採用されたが著者の立場は高田博士の理論育成の立場とは全く逆のものの樣に見える。

限界生産力說を排除した結果、本書において主要な分析手段としてとり上げられるものは勞働の平均生産力を意味するところの「勞働の生産性」概念である。第二章では大正初年から昭和十年までの物的に見た勞働生産性に實質賃金の關係が論ぜられ、景氣上昇期には勞働生産性に比べて實質賃金が相對的に低下するが趨勢的には兩者は略〻同一割合で平行して上昇している事實が述べられている。又これを産業別に比較するとき、昭和七年には兩者の對數値の間に〇・六九二、昭和十二年には〇・七六五（食料品工業を除く）の相關度が得られるとしているが、統計學的には標本が僅か八個では果して有意的な相關と云い得るか否か疑わしい（動態的に見た場合の相關は〇・八七でこれより稍々よい）。各産業の中で特に紡織工業の賃金が他と異なる動き方を見せている理由として著者は女工を中心とする不熟練工の供給源を地方農村に求め、熟練工の賃金よりも不熟練工のそれの方が景氣變動に對して敏感であるとの結論を統計的に導き出そうとしている。この問題は結局において勞働の供給函數の分析に發展する筈であるがそこまでの分析は行われていない。戰後資料としては二二―二五年における勞働生産性と賃金の關係が論ぜられているが、ここでは特記するほどの結論はない。

第三章では昭和四―十七年に亙る分配率の推計が行われている。著者は山田雄三教授の所得率變化の法則が迂回生産よりもむしろ相對價格の變化に基礎をおくべきだと述べているが（七頁）、著者自身はケインズの雇用函數とピグウの「勞働需要の彈力性」概念を折衷した方式を提案している（四八頁）。ここではその方程式を十分に檢討するだけの紙面がないが、私の疑問とするところは、彈力性概念の導入は著者の初めの意圖である「限界生産力說の棚上げ」と矛盾しないかと言うことである。しかし資料的には非常に詳密な檢討が行われている。更に第四章では第三章で提案した基本方程式を戰後資料に照合せしめて昭和二三年以後の賃金率と分配率の檢討が行われ原料價格との關係にまで及ぼうとする試みがなされている。しかしここでも望蜀の感なきを得ないのは、著者の中心概念とする相對價格の變化が何故起るかを說明していないことである。思うに迂回生産の變化から分配率を說明しようとする試みは、相對價格の變化による說明と擇一的なものではなく、後者の方が統計的檢證の面では容易であるにしても、その背後に相對價格を變化せしめる原理としての迂回生産の原理が潛在するのではあるまいか。

第二部では表題の示す如く、アメリカを中心とする賃金資料がとり扱われ、アメリカの時間賃金と日本の月收賃金との平行性を說こうとする試みが行われ、スリクターに從つて平均時間賃金を變化せじめる諸要因の影響が擧げられている。その他レーバーゴット、ダンロップ、ロス等の研究が紹介され、最後に「アメリカ資本主義の成熟と停滯」におけるスタインドルの所說が紹介される。以上が本書の大要であるが、資料的に見れば極めて網羅的に內外の文獻を涉獵し、實務家や政策問題を論ずる人々にとつては好適な著書であると云いたい。ただ理論經濟學的觀點からこれを見ると、かかる實證的分析から一つの理論的體系が組上げられていない點に不滿が感ぜられる。かかる感じは前著「雇用と賃金」においては受けなかつたもので、俊才篠原氏に期待するところ大なるだけに理論體系の完成を切望するものである。（岩波書店刊、二二〇圓）（鈴木　諒一）

白杉三郎著『保險學總論』

保險學（Science of Insurance; Versicherungswissenschaft）の本質に關する近來の理論的研究には、ロールベック（Rohrbeck, W.; Versicherungstechnik oder Versicherungswissenschaft?, Wirtschaft und Recht der Versicherung 1912. Der Versicherungsbegriff und die Versicherungswissenschaft, Die öffentliche Versicherung 1932, Nr. 9.）フュルセ（Hülsse, F.; Versicherungswissenschaft und Versicherungskunde, Zeitschrift für die gesamte Versicherungs-Wissenschaft, 1917）、ローテ（Rothe, B.; Grundlegung zu einer sozialökonomischen Theorie der Versicherung, 1931）をはじめとしてヘルプシュタイン（Helpenstein, F.; Versicherungswissenschaft und Objektivität, Das Versicherungsarchiv, 1931. Nr. 12）等の諸著作など見るべき成果は決して少なくないが、その中でも保險學を經濟學の一分科とする說が最も有力である。わが國においても小島昌太郎（保險本質論、大正十四年七月五日）を始め近藤文二（保險經濟學第一卷、昭和十年十月二十日、第二卷昭和十四年二月五日）、末高信（保險經濟の理論、昭和十六年四月十五日）、さらに戰後では印南博吉（保險經濟、昭和二十五年一月十五日）、佐波宣平（保險學講案、昭和二十六年七月五日）、齋藤利三郎（保險理論の研究、昭和二十九年五月二十五日）や園乾治（保險學、昭和二十九年十一月十五日）などの諸家の保險の經濟理論の確立を志向する著書が相次いで發行せられ、この傾向はわが國保險學界の主潮と成つた觀がある。ただここで一口に保險經濟學（廣義に解した場合）と云つても、研究の重點をその社會經濟的機能の解明に置くものと、私經濟としての保險企業の經營經濟的研究を主眼とするもの、さらにはそれらの理論的または實證的研究のいずれを主とするかで、その云うところの保險經濟學の性格も內容も相違してくることは否めない。本書は初版（昭和二十四年六月五日）に、綿密にして極めて重要なる修正增補を施し、これに附錄Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（保險會社の損益計算書、貸借對照表）を本文中より拔出して末尾に加えて再版に附したるものであり、その主張するところは保險の國民經濟學または社會經濟學であつて、この點では前揭諸家の學理と基を一にして從來の法律的、數理技術的保險論とは異るが、さらに本書が保險經營學の一面をも廣汎にあわせ有することから、原理あるいは經營の一方に偏すると云うことなくして、よつて生ずる本書の諸特色は十分に認められてしかるべき價値があろう。

著者はさきロールベックの著書「獨逸保險論」（昭和十五年三月十日）（Rohrbeck, Walter, Dr. jur. Dr. phil.; Versicherungswirtschaft und Versicherungslehre. Ein deutsches Versicherungslesebuch. Berlin 1937: Wallmanns Verlag und Buchdruckerei G. m. b. H.）を譯述し、戰時中には「保險新體制」（昭和十七年六月二十八日）、最近では學位論文である「保有論」（昭和二十八年二月一日）、「保險研究」（昭和二十八年三月二十日）および本書と續いてその諸勞作を發表せられているが、本書は著者の「神戸大學における講義を基礎にして書かれたもの」であり、「保險に關する一般的敍述」を目的とし、保險の經濟學的ならびに經營學的研究と保險の理論的ならびに實踐的研究とを內容とする、「保險の綜合的研究をなさんとするもの」にして、從つて著者の保險に關する根本的見解とその構造を理解するにはまさに恰好の書物である。とくに著者が不幸にして本年（昭和三十年三月二十六日）死去せられたために、本書はその保險理論の全體系を示す唯一にして最終の著書となつた。

保險學はいかなる性格の學問であるか。著者は本書をまず保險學の概念について方法論的吟味から始めているが、これについては㈠保險學を集合科學とするもの、㈡保險經濟學とするもの、㈢保險經營學とするものの三つの立場の存在に關して、まず「集合科學としての保險學は、たかだか、技術論に過ぎないであろう」と斷じ、マーネス（A. Manes; Wissenschaft, Versicherungslexikon, 1 Aufl. 1909）やドイツ保險學會（Deutscher Verein für Versicherungs-Wissenschaft）の主張を排し、「保險は、一つの經濟的現象であるから、これを研究對象とする學問は、經濟學でなければならない」と述べ、「そもそも經濟學は實踐的科學である」から、「その一部門である保險經濟學も、また、實踐的科學でなければならない」。保險學（廣義の保險經濟學）は保險經濟學と保險經營學とから成るものとして、「保險經濟學が實踐的性格をもつ點において保險經營學となんら選ぶところがない」と。そして經濟現象の規則性は、外面的原理と內面的原理によつて支えられているが、この兩者の關係を大宇宙と小宇宙、または物理學における原子構造の法則と全宇宙の法則の關係に例えて、「經營を支配する原理が、同時に國民經濟に妥當するのであつて、ここに、原理的統一がある」、巨視的な保險經濟學は、「國民經濟內において保險なる構成體（Gebilde）によつて規制せられ、確保せられた經濟的現象の作用關聯を明らかにすることを任務」とし、微視的な保險經營學は、「保險なる構成體の內部機制を明らかにすることを任務」とする。しかして本書は「保險全般に通ずる研究を總括したるもの」、すなわち保險學總論であつて、保險經濟學の分野に屬する問題は、「保險本質論」――第一章、第二章、第三章、「保險形態論」――第四章、「保險の歷史」――第六章、「保險の機能」――第七章、「保險の限界」――第五章、「保險政策」――第十二章、保險經營學の分野に屬する問題は、「保險の經營原則」――第九章、「經營組織論」――第八章、「保險業務」――第十章、「經營計算」――第十一章等にそれぞれ論述せられ、さらに保險經營學に對する技術的補助學としての保險法學および保險數學は、機に應じて本文中あるいは數多な欄外の註において說明せられている。

我々は著者の名を聞けば卽座に稼得確保說を想い起こすほど、その保險學說は獨得なものであり有名であるが、「保險學總論」の初版においては、第二章「保險の概念」、第一節「保險の本質」にて保險を定義して「保險とは一定の偶然的事件に對して稼得を確保するため多數の經濟單位が集合し、合理的な計算的基礎に基いてこの目的達成のために必要な資金を分擔醵出する經濟的制度である」とし、保險の要素を、㈠一定の偶然的事件、㈡稼得の確保、㈢多數經濟の集合、㈣合理的計算に基く醵金、㈤經濟的制度、とかくのごとく列擧したのち、同節の第二款「稼得の確保」において稼得とは「財產の形成と所得の獲得とを包括する經濟學上の概念」にして「分業と交換にもとづく貨幣經濟的社會を前提として妥當性をもつ概念」であると述べ、稼得の一態樣たる財產の形成の目標を、財產價値の維持と財產價値の增加と二分し、他の態樣たる所得の目標を財產所得と勤勞所得として、さらにこれら稼得の目標を阻害し得る偶然的事件の起る對象を人と財產と指摘して、前者を對象とする保險を人保險後者のは財產保險とすると云う。「保險による稼得の確保の意味は、保險に加入せる者は偶然的事件による財產の形成又は所得の獲得の障害に對してこれを補正すべき金錢的手段（保險金）を供與せられる立場にあるということにある」。そしてそれは「契約上定められた金額（保險金額）を限度として、ある貨幣額を給與する」ことであり、かくのごとき稼得の確保という概念は、抽象的な普遍的な「經濟生活の確保」というような概念とは相違して、「從つて、これは保險の歷史性をいい表わすに適當であろう」と詳論している。

このような著者の稼得確保說には必ずしも批判の餘地がないのではない。例えば印南博吉氏はその著「保險經濟」において「稼得の概念のなかに、財產價値の維持という觀念を含ませるのは適當でないように思われる」、すなわち Erwerb, gain, acquisition なる言葉はかくのごとき概念とは相異るものであり、かつまた「財產の形成または所得の獲得」とは相互に全く異る觀念であつて、かくのごとき二者擇一的（alternative）な表現は「實質上において二元說たる缺陷を有することになろう」と。そして同じく園乾治氏「保險學」においても、この說は共通準備財產說と酷似する財產保全說の一種にして「二元擇一說の弊害をそのまま胎んでいる」と適切に批判されている。

以上のような稼得確保說に對する學界一般の批判に應えられてかどうかは推測し難いところであるが、著者は本書すなわち「保險學總論」再訂版において稼得確保說を放棄せられたものと認められる。初版における「稼得の確保」と云う文言のすべてを「財產形成の確保」と變更しているからである。本書にはもはや「稼得」と云う語句は發見できない。特に第二章、第一節、第二款「財產形成の確保」においては全面的な訂正、削除および加筆を施して「保險は財產形成の確保を目的とする」と述べて、さらに「財產の形成は、廣義に解すべきものであつて、所得の形成または獲得をも含む」。つまり個人に歸屬する所得はその者の財產を形成するわけであつて、「保險は、根本的に、私有財產の確保を目的とするものであるから、保險の目的を財產形成の確保と規定することは、あながち、無理ではないであろう」と記している。財產形成の目標は財產價値の維持、增加と所得の獲得にあると云う譯である。そして上述のような保險

保護の對象となる經濟的價値を保險法上の被保險利益（Insurable interest, Versicherbares Interesse）と稱して、生命保險においては、これ（被保險利益）を否定するに傾くが、生命保險においても、保險によつて保護せらるべき經濟的價値の存することは、否まれない」として、各處においてその保險學說の一元化に努めている。第三章「保險の本質に關する學說」の末尾において偶然的事件による財産形成の目標の阻害の可能性を認めたことから、著者の說が損害說の一種と目せられるようになることに反對して、「わたくしが損害の塡補または分擔の代わりに、偶然的事件に對して財産形成の目標を確保することを保險の本質的目的とするゆえんは、保險の目的を加入者の意圖に結びつけて考察せんとするからに外ならない」からであり、保險加入者は偶然的事件による損害の塡補・分擔を主たる目的とするのではなく、實に「偶然的事件に處して、なお確實に財産形成の目標を達成することを主眼とする」からであるとする。稼得確保說を放棄して自らの保險學說の一元化を圖らんとする著者の努力は生生しく本書の隨所に發見することができるが、果してこの目的は十分に達せられたと認めうるであろうか。

本書がその初版に數多くの訂正を施したものであることはすでに述べたが、それは二十五箇所を越える程である。それらの主なるものは前述のごとく學說に關する部分と、保險經營に關する部分、すなわち第二章、第一節、第四款「醵金」における保險料の計算についての四頁の挿入、第十章、第四節「保險給付」の新たな三頁にわたる一項目の挿入等であり、削除は第十章、第二節、第五款「附加保險料の賦課」における保險經營經費の分類とその中の募集費、集

金費および一般經費、解約費、損害査定費および財産投資費等の諸費用の賦課について說明した部分の七頁が最も量の多い所である。削除の部分は別にして、これら數多の加筆・挿入は初版と比較して本書に一層の保險の經營經濟學的研究成果の充實を齎すことになろう。つぎに挿入個所で目立つのは社會保險、社會保障に關する說明部分である。第二章、第二節、六「相互救濟または共濟」、七「社會救濟または社會扶助」（二頁）、第四章、第一節、十「普通保險と社會保險」（二頁）、第六章、第三節「近時における保險の發達」（半頁）を中心とする若干の挿入は、社會保險が保險制度の一として重要性を增して來た今日、極めて適切なる措置である。第七章、第二節「保險の社會經濟」における一頁の加筆を始め保險の經濟理論に關する四、五の增補も保險經濟學の發展と確立を志向する本書において有意義なる部分となるであろう。

本書における保險の研究は多岐に亙つて多彩を極めるものであり、「保險の綜合的研究をなさん」とする著者の所期の目的は、一應達成せられたものと認めることができる。とくに初版にくらべて、その本質論の部分を始めとする數多くの修正增補は、やや承服し難い點はあるとしても、しかも一段と本書の價値を高からしめるものである。保險學全般（保險經濟學と保險經營學）についての一般的な知識の攝取は、本書をもつて十分に可能なのであつて、さらに一段と高度な保險研究への緒口の發見も容易であろう。（A5版、二六四頁、昭和二十九年六月十日、千倉書房、三百五十圓、著者、商學博士、神戸大學教授）

（庭田　範秋）

古川榮一編

『財務管理』

一

本書は佐々木・古川兩教授の責任編集になる經營學講座の第六卷をなすものであるが、かかる講座の例に洩れず共同執筆の形をとるものの、經營管理の觀點から統一的な體系に從つて企業における資本の調達とその運用について論究されており、從來の經營財務論乃至企業金融論とその中心問題を異にするという意味において財務管理論の展開としてとり上げてみたのである。編者古川教授は夙に經營財務の問題に取組んで來られ、戰後特に財務管理論の展開について多くの雜誌にその論稿を寄せているが、先に『財務管理組織』を公にし本書においても第一章の總論及び第二章の財務計畫を擔當しているので、古川教授の財務管理論の構想を中心に、財務計畫、資本調達、設備資本管理、運轉資本管理、自己金融の諸問題を檢討しながら若干の私見を述べてみよう。

二

「企業における財務問題を、財務管理の觀點から研究しようとするのは、經營者の統一的立場から、その全領域を包括的にあきらかになしうると考えるからである。」（財務管理組織七頁）という古川教授の財務管理論の主張は、從來の經營財務論が主として經營活動の基礎となるべき長期資本の調達論中心主義であつたことに對する批判をなすものと見られるが、かかる主張の基礎をなすものは勿論長期資本に對する短期資本の需要と、その充足・運用という局面の重要性の認識を深めたからに外ならない。特に我國の最近の企業資本の割合で長期資本に比して短期資本の比重が大となつている傾向は、經營財務の諸問題を具體的に提出した。例えば短期資本の比重增大の傾向は、企業の利子負擔を大ならしめ、自己資本蓄積の課題に對して相矛盾するが如き惡循環を惹起した。かかる經營財務の問題は如何なる條件が充たされなかつた場合に起因するのか。かかる條件を分析檢討し財務問題を克服するための有用な理論こそ「經營活動の進行に密着した、資本運用に關する經營財務論（序一頁）」ということができよう。從つてマッキンゼー等の研究に示されている問題群を整理した收入の統制を含む資本調達の問題、必要現金及び信用を含む資本統制の問題、そして會計、統計、內部監査及び豫算統制等に關する財務管理組織の問題等が財務管理の課題となることを明らかにする（一九―二三頁）。勿論かかる講座の性格として此等の問題がどのように取り上げられるかは明らかでないが、少くとも財務管理の統一的な把握を目指している限りその統一原理は明らかにせられる必要があろう。例えば「資本運用は、この利益の可及的增大と、それによる內部蓄積を重要な課題としているとも考えられる」（二二頁）という表現は、資本運用の結果又は資本調達という從來の經營財務論にとらわれて、此處で主張する財務管理論の性格を甚だ弱めているのではなかろうか。事實わが國における經營財務